

平成29年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年6月16日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番	西山清則	15番	溝上良夫
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第31号～議案第67号

農業委員会委員の任命について

日程第3 発議第3号 白石町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

日程第4 委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の兩名を指名します。

一昨日の議案第68号の審議の中で、中村秀子議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨、長寿社会課長から申し出がっておりますので、発言を許可いたします。

○矢川又弘長寿社会課長

おはようございます。

中村議員の質疑の中で町内介護関連施設の防犯カメラの設置、普及率について答弁を一部保留をいたしておりましたので、お答えをいたします。

6月15日現在の設置率は、総事業所数20事業所うち3事業所で15%となっております。当初予算で計上をお願いしました2事業所と6月補正の1事業所を加えますと、本年度で6事業所、30%となります。

カメラの設置につきましては、事業所開設の要件となっていないところから低調と思われま。なお、設置済み、未設置の事業所名につきましては、保安上の理由から控えさせていただきます。

以上でございます。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第31号から議案第67号までの白石町「農業委員会委員の任命につい

て」同意を求める件を一括議題とします。

質疑ありませんか。

○井崎好信議員

私ごとでございますけれども、私も旧町時代、議選で農業委員会を1年ほど経験をしたことがございます。今の農業委員さんの皆さん方は、担い手に農地の集積あるいは集約化と、そしてまた遊休農地の発生防止なり、あるいは解消なり、そういったこと、そしてまた農家の皆さん方との農地の賃借あるいは売買といたしますか、あつせんに昼夜を問わず、多岐にわたって農業委員さん方、農業経営の傍らに御活躍をいただいておりますことにまずもって感謝申し上げる次第でございます。

本町は農業が基幹産業でございます。農業委員さんの方々の今後、ますます役割が重要になってくるかというふうに思います。今回、農業委員会の選考につきましては、公選制から任命制に変わったというふうなことで、私のほうから2点ほど質問といたしますか、お尋ねをいたしたいというふうに思います。

まず1点目でございますけれども、農業委員会等に関する法律が改正をされまして、農業委員会改革と農業委員の任命についての概要です。そしてまた、農業委員会となる要件はどういったものになっているのか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

○西山里美農業委員会事務局長

まず、今回の農業委員会のほうの改正について御説明をいたしたいと思います。

担い手が利用する農地面積の割合を拡大することを目標としまして、農地等の利用の最適化の推進というのが農業委員会の義務業務として位置づけられました。農業委員会は許認可だけではなくて、担い手の農地の集積、集約化、それから遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進などを積極的に取り組んでいくということが制度的により強固に位置づけられたこととなります。

また、農業委員とは別に担当地区における農地利用の最適化の推進のために、農地利用最適化推進委員を設置することということが今回の法律にも含まれておりますけれども、これにつきまして本町は担い手への農地集積率、それから遊休農地率が一定の水準に達しているということで設置をしなくてよいということになっております。

改正の中の一つが農業委員の選出方法についてで、先ほど議員さんがおっしゃいました公選制から任命制というふうな大きな制度改正があっておりますけれども、この選出方法の変更につきましては地域の担い手が透明なプロセスを経て、確実に農業委員に就任するようにするためということで、市町村長が議会の同意を得て任命する方法へと変わったわけでございます。その際に、委員の過半数は原則として認定農業者じゃなければならないというふうなことが規定をされております。また、農業分野以外の意見を反映させることとして、農業委員会の所掌に属する事項に関して利害関係のない者が含まれるようにしなければならないこととされております。さらに、年齢それから性別に著しい偏りが生じないように配慮するというので、女性それから青年の登用が求められておるところでございます。

この法改正に基づきまして、本町でも7月改選の新しい委員の選出から推薦、それ

から公募の形をとらせていただきました。3月に広報紙のほうに募集要綱等を載せておりましたが、そこに書いておりましたが、推薦または応募の資格としましては、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌事務に属する事項に関してその職務を適切に行うことができるものというふうに明記をしております。

以上でございます。

○井崎好信議員

ただいまの局長の説明によりまして、今回このいろんな、先ほど要件に合致をされて、今回選考に挑まれたというふうなことが理解をいたしました。

2点目は、今回白石町へ選考があった方あるいは公募で自薦というふうな形で、そういった形でも応募があったかというふうに思いますけれども、そういった募集状況といえますか、応募状況と、37人と今回定数になっておるわけでございます、その選考するに当たって、どういったことを判断材料といえますか、考慮をして選考されているか、その辺をお尋ねをいたしたいと思います。

○西山里美農業委員会事務局長

今回、広く公募をする、広く推薦を求めるということで、募集につきましては3月21日から4月27日まで行いまして、37人の定員に対しまして39人の推薦、応募がありました。

推薦による応募が37人、それから公募者が2人となっております。

候補者の選考につきましては、選考委員会を開催し、その結果を町長に報告をいたしましたところでございます。

まず、選考するに当たりまして、農業委員会法の第8条第4項にあります欠格条項に該当する委員となることができない者ということで、破産手続の開始の決定を受けて復権を得ない者、それから禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者ということで、これに該当される方は調査を行いまして、該当される方はおられませんでした。

次に、法第8条の5項によりまして、先ほども説明いたしました、委員の過半数は認定農業者であることが要件となっております、任命の日の7月20日の時点でその要件を満たせばよいということになっておりますので、満たせるものと見込んでおります。

次に、法第8条第6項に農業分野以外の意見を反映させるために、農業委員会の所掌事務に関して利害関係のないものが含まれるようにしなければならないということで、農地の保有それから農業経営等をされていない方が該当者となられます。

次に、第8条7項ですけども、先ほども御説明しました女性や青年の登用促進ということが大きく求められております。

次に、推薦についてでございますけれども、地域の駐在員さんそれから区長さん、生産組合長さんなどが推薦人となって応募された方がほとんどでございます、その中には地域の方の大方の意見が反映をされているものと判断をいたしました。

今回の改正で新設されました農地利用最適化推進については、先ほど白石町では設置しなくてよいという自治体というふうになっておりますけども、この推進委員につきましては区域を区切って、区域ごとに設定をして農業委員と連携をして地域の農地の利用の最適化の推進を行っていくという業務を行うということで、設置を求められているものでございましたけども、推進委員を設置しない本町につきましては、この農業委員さんがこの推進の業務を担っているということになると思います。そのために地域の推薦を受けた方は、地域性を考慮した上で優先的に選考すべきではないかというような意見が選考委員会の中でも上がっておりました。

また、現農業委員の総意によりまして、今の地区割りは農家戸数それから面積、地域性等を考慮したものになっており、地域に根差した活動ができています。その結果、低い遊休農地率等を維持してきているので、今後も現状を維持していくためには現在の地域に根差した活動が非常に重要であることを考え、選考に当たっては考慮してほしいとの意見が農業委員会の総会の議決を経て町長のほうに提出をされております。

このような意見を踏まえまして、現在の業務上の地区割り等を参考に地域の推薦を得られた方等を選考委員会のほうで選考をいたしました。

これによりまして、37名を選考しまして選考委員会の意見として町長に報告をいたしましたところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

今回の応募状況としては推薦が37名、そしてまた公募による自薦が2人というふうなことで、2名がオーバーとなったというふうなことで選考されたわけでございます。

先ほどの答弁の中にごさいましたように、農業委員は推進委員を担う、担っていくというふうな形から地域割りを重視した形で選考に当たったような答弁でもあったわけでございます。

結果的には、そういった地域割りというふうなことを重視した、なった、もちろんそういった地域をわかっている農業委員さんがその地域を反映した活動をされてくというふうなことで、私もそういったことがやはりベターだというふうに思うわけでございます。

しかしながら、今回、公募もやって、広くホームページ上も公開をされて、応募状況もホームページでも出されてやった中で、今後の課題として、公募もしていく中では、今後の課題といたしますか、次期の課題といたしますか、その辺をどういうふうに地域性を重視して選考して、応募をするのか、あるいは公募を、もちろん今回は2人が公募だったから最小限の公募で、もうちょっとこの公募が、意欲のある人がもっと多くなった場合です、当然地域の推薦された方とは重なってくるわけです。そのときに、どうしてもその推薦枠の人が有利になっていくというふうなこともございますので、その辺次期に向けての課題なんかはどうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○西山里美農業委員会事務局長

今回、新しく法制度が改正されまして初めての改選であったために、現在の地区割

りを参考として選考させていただきました。

昨年の4月に全国で先立って、全国の171の市町村で改選が行われてたわけですが、その中でも定数と応募者の数が一緒というような委員会が大概見られたということで、それについては広く募集をし、選考を行うという法の趣旨からは違反するのではないかというふうな意見が農水省のほうからも県を通しまして各市町に寄せられておりました、その点からしまして、うちは応募者もいらっしやった、推薦者もいらっしやったということで、皆さんが大いに関心を持って農業委員会に立候補していただいたということで、非常によかったのではないかと考えております。

しかし、選考に当たりましては、非常に苦慮した点ではございますけれども、新制度でございましたので、現在の地区割りを参考と、今回はしたわけでございますけれども、地域の農業の状況それから法人化、いろんなことで状況も変わってきておりますので、今後の改選につきましては、新たな考え方も必要に、地区割り等を考慮した上での新しい選考の仕方というのにも必要になってくるかなと考えておまして、先ほど議員さん言われましたように次回の改選での大きな課題の一つではないかなってふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

この推進委員をいうことで、それを加味して地区割りということですけど、地区の割りの範囲です。どこら辺までがそのエリアなのか、範囲が。

そしてまた、きちっと推薦がありましたけども、推薦が本当にその該当する地区から推薦があったのか、もしくはそれ以外からあって人選をされたのか、そこら辺を聞きたいと思います。

○西山里美農業委員会事務局長

旧制度によりますと、地域内が旧有明、白石、福富ということで、白石が14、それから福富が9、有明が7ということで選挙区が分かれておまして、それぞれの選挙区から委員の数が決まって募集をしておったわけでございますけれども、募集はその地区で公選制によりされたわけでございますけれども、当選された委員さんの業務上の地区割りとしましては、そこで出てこられた委員さんで若干地域を分けるというか、業務上の区割りはそこで新しくされて業務を推進されてきましたので、きちっとここどこまでに1人ということがはっきり決まっているわけではございませんけれども、あくまでも現在の業務上の地区割りというのを参考に今回させていただいたということでございます。

○溝口 誠議員

今までの業務上の地区割り以外から推薦があった場合は、もしあった場合、今回あ

ったでしょうか、そういうことが。

○西山里美農業委員会事務局長

先ほども選考に当たって考慮した点ということで、法律要件でありました認定農業者でありますとか、女性でありますとか、利害関係のない者、それから女性や青年、そういう方は地域を限定ということではなく、白石町全域を青年の代表、女性の代表として意見をいただくということで、どこの地区というふうな限定というふうには考えてはいなかったわけでございますけども、現行の地区割りの中で重複して地域の推薦を受けられた方というのはいらっしゃいましたので、その中で選考させていただいております。

地域外という表現がちょっとよく、はっきり、どう言っているのかわかりませんが、地域というのが今回白石町全域になりますので、地域外という考えはないというか、現行の地区割りの中でうちが決めていた地区の中に2人入れられたところがいらっしゃったりしたということではございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

公募をして、17日で締め切った時点で、27日ですか、締め切られたときに35名であって、それから37名まで達してなかったのが、追加公募をして4名の方が応募されましたけども、その選考対象は39名ですか、それとも追加でされた4名で選考されて2名が落ちたのか、その辺を詳しくお願いします。

○西山里美農業委員会事務局長

この募集期間がおおむね1箇月をめぐりということとされておりましたので、3月21日から4月20日までを応募期間として1回目の応募を行いました。その時点で、今議員さんがおっしゃいましたように、35名の応募がございました。うちの定数が37ということで、2名定員に達していないということで、再度1週間延長しまして4月27日まで応募期間を延長しました。その結果、39名の応募ということで結果的に2名がうちの定員より多いということになりましたけども、1回目の締め切りの20日までにされた35人、それからその後にも応募された4人につきましては、選考は別々にするわけではなくて39名を全員を一緒にして、条件的には早い者勝ちというわけではなく一緒の枠で審査をいたしたところでございます。

○西山清則議員

それで、せっかく最初に35名の方が応募して、ああ委員になれるのかなという感じを持っておられたかもわかりませんが、39名でされたということは今後、37名ちょっと応募されたとしたら、そいで選考にかかって、選考委員さんたちがああちょっとこの人はということがあれば、また再度募集をする可能性があるのですか。

○西山里美農業委員会事務局長

定員数の37名ちょうどの応募でありまして、応募された全員に関しまして、先ほど言いました法律に規定されてる要件等を考慮して選考させていただきますけども、任命につきましては、その中から37名の中から適任であるということを町長が任命をするということになりますので、再度募集をかけるかどうかというのは、選考の時点で判断をしていくしかないと思っております。

○西山清則議員

そしたら、一応町長が任命権がありますので、不足した場合は町長がどっかから探してこられるんでしょうか。

○西山里美農業委員会事務局長

応募締め切りの時点で委員数が不足する事態になりましたら、再度募集をかけたり、それから個別に声をかけてふさわしい方を選出するというふう、どちらの方法でもよいというふうの規定をされております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。
暫時休憩いたします。

9時56分 休憩

9時57分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

先ほどの農業委員会局長の発言につきましては、後日、会議録を調査して不適切な発言があった場合には善処いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより一括採決をします。

議案第31号から議案第67号までは白石町「農業委員会委員の任命について」議会の同意を求めるものです。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第31号から議案第67号までは同意することに決定しました。

日程第 3

○片渕栄二郎議長

日程第 3、発議第 3 号「白石町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提出者に趣旨説明を求めます。

○内野さよ子議員

おはようございます。

白石町議会議員政治倫理条例の一部を改正するため、地方自治法第112条及び白石町議会会議規則第13条第1項の規定により議員発議として申し出ます。

本年 3 月の定例議会において議会議員政治倫理特別委員会を設置され、白石町議会議員政治倫理条例の施行から 3 年を経過したことにより、必要な見直しを検討していくこととなりました。

これまで 5 回にわたり特別委員会で議論を重ねておりますが、議員の責務として安全で安心なまちづくりを初め、町民全体の福祉の向上を追求していくために、この案のとおり白石町議会議員政治倫理条例第 3 条の一部を改正する必要があるということで、今回提案をしています。

ついては、まちづくりのリーダーが議員を目指して活動できることが期待でき、ひいては本町の活性化に寄与していくものと考えています。これからも検討の余地がある事項については、引き続き検証を進めていきたいと考えています。

以上、議会を代表して申し出たいと思います。

終わります。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

発議第 3 号につきましては、条例の一部改正の趣旨内容も判明しており、議員全員が賛成者で同意も得ておりますので、この際、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これにより発議第 3 号は「白石町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について」採決をいたします。

お諮りします。

発議第 3 号については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4

○片渕栄二郎議長

日程第 4、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおりの各常任委員長からの閉会中の継続調査について申し出があります。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○内野さよ子総務常任委員長

閉会中の継続調査申出書ということで提出をしております。

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第72条の規定により申し出たいと思います。

1点目の事件ですが、人口減少時代における自治体財政のあり方についての調査をしています。

具体的には、自治体財政の仕組みに詳しい専門講師から自治体財政の基本的知識、予算編成から決算までの仕組み等について講義を受けることとしています。ついでには、本町の人口や産業構造に応じた予算規模や事業についてアドバイスを受けることとし、各種事業の効果と検証方法などについても必要に応じてアドバイスを受ける予定です。また、その研修内容については持ち帰り、委員会で議論を交わしながら、総務常任委員会所管の関連施策の現状調査にもつなげていくものです。これから、身の丈に合ったまちづくりができるよう仕組みづくりへの提案へつなげていきたいと考えています。

調査の期間としまして、次期議会定例会開会の前日まで、7月の月上旬を予定しています。

以上のおり、総務常任委員会を代表して申し出たいと思います。

終わります。

○草場祥則文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会より閉会中の継続審査の申出書をいたします。

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続審査を要するものと決定しましたので、会議規則第72条の規定により申し出いたします。

具体的に事件としましては、住民の多様な福祉ニーズに応えるため、福祉社会における社会福祉協議会が担う役割は年々大きくなってるところです。白石町社会福祉協議会を視察し、運営の状況や本町から受託されている委託事業などについての説明を受けたいと考えています。また、委託事業の現場も視察しながら、本町からの支援の充実について当常任委員会でも検討を重ねていきたいと思っています。

次に、今年度の大型事業として取り組まれております子供の学習環境改善事業、中学校の空調工事です。それと、及び社会福祉体育館改修工事の状況調査を行います。現地に出向き、担当者から工事の進捗状況の説明を受け、改善点などがあつた場合については執行部へ連絡を行い改善を求めることといたします。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、8月下旬を予定しております。

以上のおり文教厚生常任委員会を代表して申し上げます。よろしく申し上げます。

○井崎好信産業建設常任委員長

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第72条の規定により申し出ます。

事件といたしまして、産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしましてグリーンツーリズムについての調査を実施したく、申し出ます。

近年、旅行者のニーズがその土地ならではの体験や地域の人々との触れ合いを楽しむ旅へと変わりつつあり、豊かな自然、四季の移ろい、その土地ならではの食事や伝統文化など、たくさんの魅力を持つ農山漁村への関心が高まっております。緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村でさまざまな体験を楽しむことが都市部の方々に愛されているところかと思えます。

具体的には、大分県でグリーンツーリズムを先進的に活動を行っているNPO法人を視察して、研修を受けることといたしました。観光コースとなっている農家レストラン、直売所、農業体験、農家民泊の現状を調査して、担当者などと意見交換も行いたいと考えております。白石町まち・ひと・しごと総合戦略の中にも広域的なグリーンツーリズムを具体的な施策として掲げているところかと思えます。

調査した内容は委員会で議論を交わ合わせながら、本町の実情に合わせたグリーンツーリズムのプランができないものかと考えております。そして、まちづくりの提言へつなげていきたいと考えているところでもございます。

調査の期間といたしましては、8月の月上旬を予定をしております。

以上のとおり産業建設常任委員会から代表して申し出ます。よろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

先ほどの議案第31号から議案第67号に対する答弁の中で、一部訂正をしたいと農業委員会局長から申し出がっておりますので、発言を許可いたします。

○西山里美農業委員会事務局長

失礼します。先ほど答弁の中で、旧制度によります選挙区の数を申し上げましたけれども、第1選挙区であります福富を私、定数を「9」と言いましたが、福富のほうは「7」でございます。それから、第3選挙区であります有明のほうは「7」と申しましたけれども、正式には「9」ということになっております。

以上、訂正させていただきます。

○片渕栄二郎議長

ただいまの発言訂正の申し出については、会議規則第62条の規定により、これを許可することといたします。

以上で本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

○田島健一町長

平成29年6月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆さんに今回提案いたしました議案は、個別の農業委員会委員の任命など44件でしたが、十分に御審議をいただきまして、原案どおり可決いただきましたこと、まずもってありがたく、厚くお礼申し上げます。

今回も一般質問や議案審査の中において、いろいろと御意見を賜ったところがございます。いただきました御意見は十分意に介して町政執行に反映させていく所存でございます。どうぞ今後とも御指導、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今議会におきましては、農業委員会等に関する法律の改正に係る議案が新しくございました。農業委員の任命につきましては、町長が議会の同意を得て任命する方法になったところがございます。議会の同意を得、就任していただく農業委員さんには、本町農業が継続して発展、活性化していくようお骨折りをいただきたいというふうに思っているところがございます。

次に、気象のことについて若干お話をさせていただきます。

町内では田植えが始まったところがございます。今月6日に梅雨入りをいたしまして、10日ほどたったわけでございますけども、白石町にあっては昨日までに22ミリの雨しか降っておりません。そういったことから、町内では雨が降らんのみ、欲しかのみが挨拶言葉になっているようがございます。

昨年は6月15日以降500ミリ、7月にも272ミリの雨が降っておりまして、しかしながら一転して8月は44ミリしか降っておりません。そのため、嘉瀬川ダムからは8月だけで610万トン、年間を通じましても1,100万トンの配水をいただいたところがございます。その前の年、平成27年度は1年間で710万トンの配水でございましたので、昨年の8月一月だけで610万トンというのは、去年の8月が干ばつであったことがわかるわけがございます。

また、皆さんも記憶にあられると思いますけども、平成6年の大干ばつでは7月から9月までの3箇月間で降水量は98ミリでございました。このことから、町内での深井戸による地下水の揚水量は推計で1,600万トンという記録がございまして、地盤沈下減少は激しいものでございました。白石町においては、平成25年度以降、嘉瀬川ダムからの本格利水が始まっておりまして、利水容量は2,189万トンでございます。

また、昨年時点でのダム貯水量は73%程度あるようがございますので、平成6年程度の大干ばつにも対応できるかなというふうに思っているところがございます。しかしながら、天から降ってくる直接の雨がよいわけございまして、災害を発生させない程度の雨が降ることを期待したいというふうに思います。

議会とは直接関係のないような話までいたしましたけども、今議会におきましては、

全ての議案、議案どおり可決いただきましたことに対するお礼とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これをもちまして平成29年第3回白石町議会6月定例会を閉会します。

10時15分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月16日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束